

日本人間ドック学会
施設会員 各位

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
本日は2019年4月より実施されております国の「風しんの追加的対策」
についての協力依頼でご連絡致しました。

この度、厚生労働省より風しんの追加的対策の促進について
当学会宛に改めて協力依頼がございました。
現状クーポンの利用率が低く、利便性を高めるにあたり
すべての施設において、風しんの集合契約への参加が求められております。

●厚生労働省からの通知文書はこちら

<http://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M473852&c=173414&d=5edb>

これから新規にご参加いただける施設におかれましては
当学会が医師会に再委託している風しんに関する契約書等については
ドック学会のホームページよりご確認ください。(契約書、委任状等)
<https://www.ningen-dock.jp/husin>

また参加施設はお手数ですが下記宛委任状をご郵送にてご提出ください。

●風しんの集合契約の委任状はこちら

<http://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M473853&c=173414&d=5edb>

国の風しんの追加的対策についてのホームページはこちらをご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

何卒ご理解の上、ご協力の程何卒よろしくお願い致します。

《本メール発行元》

公益社団法人 日本人間ドック学会

風しんに関する集合契約 担当 渡邊

〒102-0075 東京都千代田区三番町 9-15 ホスピタルプラザビル 1 階

TEL : 03-3265-0079

Email : info@ningen-dock.jp